

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和2年9月分

物品役務等の 名称及び数量	契約の締結者の氏名 及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は訓令若しくは通達の根拠規定及び 理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者 数	
極印表面処理装置 1 台	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年9月1日	日新電機株式会社 京都市右京区梅津高畝町47	8130001001588	公募を実施した結果、業務の履行可能 な者が1者であって、その者との契約で あり競争を許さないことから、独立行政 法人通則法第49条の規定に基づいて 定める独立行政法人造幣局の会計に 関する事項についての規程第27条第2 項に該当するため。	同種の他の契 約の予定価格 を類推させる恐 れがあるため公 表しない	121,000,000円	-	-	-	-	-	
独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第5条第4号トに該当するため不開示													
会計監査業務 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和2年9月25日	有限責任あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	3011105000996	独立行政法人通則法(平成11年法律 第103号)第40条の規定に基づき、主 務大臣(財務大臣)が、独立行政法人 造幣局の会計監査人として当該監査 法人を選任したものであり、競争を許さ ないことから、独立行政法人通則法第 49条の規定に基づいて定める独立行 政法人造幣局の会計に関する事項に ついても規程第27条第2項に該当する ため。	9,526,000円	9,526,000円	100.0%	-	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。